

柏市議会令和7年第3回定例会会議録（第8日）



令和7年9月26日（金）午後1時開議

議事日程第8号

- 日程第1 議案（第1号～第15号、第28号～第30号）
- 日程第2 請願
- 日程第3 議案（第33号～第37号）
- 日程第4 議員提出議案（第1号、第2号）
- 日程第5 千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙
- 日程第6 休会に関する件

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（35名）

1 番	矢 澤 英 雄 君	2 番	田 口 康 博 君
3 番	福 元 愛 君	4 番	若 狭 朋 広 君
5 番	内 田 博 紀 君	6 番	永 山 智 仁 君
7 番	上 橋 しほと 君	8 番	北 村 和 之 君
9 番	小 川 百合子 君	10 番	村 越 誠 君
11 番	渡 邊 晋 宏 君	12 番	桜 田 慎太郎 君
13 番	平 野 光 一 君	14 番	武 藤 美津江 君
15 番	佐 藤 浩 君	16 番	林 紗絵子 君
17 番	鈴 木 清 丞 君	18 番	渡 辺 裕 二 君
19 番	伊 藤 誠 君	20 番	小 松 幸 子 君
21 番	塚 本 竜太郎 君	22 番	阿比留 義 顯 君
23 番	円 谷 憲 人 君	24 番	後 藤 浩一郎 君
25 番	末 永 康 文 君	26 番	渡 部 和 子 君
27 番	山 田 一 一 君	28 番	松 本 寛 道 君
29 番	岡 田 智 佳 君	30 番	中 島 俊 君
31 番	林 伸 司 君	33 番	田 中 晋 君
34 番	助 川 忠 弘 君	35 番	古 川 隆 史 君
36 番	坂 卷 重 男 君		

欠席議員（1名）

32 番 橋 口 幸 生 君

説明のため議場へ出席した者

〔市長部局〕

市 長	太 田 和 美 君	副 市 長	染 谷 康 則 君
副 市 長	山 田 大 輔 君	上 下 水 道 事 業 者	飯 田 晃 一 君
危 機 管 理 部 長	熊 井 輝 夫 君	管 理	鈴 木 実 君
企 画 部 長	小 島 利 夫 君	総 務 部 長	中 山 浩 二 君
広 報 部 長	稲 荷 田 修 一 君	財 政 部 長	宮 本 等 君
市 民 生 活 部 長	永 塚 洋 一 君	広 報 部 理 事	高 橋 裕 之 君
健 康 医 療 部 理 事	吉 田 み どり 君	健 康 医 療 部 長	小 倉 孝 之 君
福 祉 部 長	矢 部 裕 美 子 君	健 康 医 療 部 理 事	依 田 森 一 君
環 境 部 長	後 藤 義 明 君	こ ど も 部 長	込 山 浩 良 君
都 市 部 長	坂 齊 豊 君	経 済 産 業 部 長	沢 吉 行 君
土 木 部 長	内 田 勝 範 君	都 市 部 理 事	本 田 鉄 二 君
会 計 管 理 者	荒 巻 幸 男 君	消 防 局 長	小 川 靖 史 君
〔教育委員会〕		上 下 水 道 局 理 事	
教 育 長	田 牧 徹 君		
生 涯 学 習 部 長	宮 本 さ な え 君	教 育 総 務 部 長	中 村 泰 幸 君
〔選挙管理委員会〕		学 校 教 育 部 長	平 野 秀 樹 君
事 務 局 長	関 野 昌 幸 君		
〔農業委員会〕			
事 務 局 長	石 原 祐 一 郎 君		
〔監査委員〕			
代 表 監 査 委 員	高 橋 秀 明 君	事 務 局 長	田 口 大 君

職務のため議場へ出席した者

事 務 局 長	高 村 光 君	議 事 課 長	木 村 利 美 君
議 事 課 主 幹	藤 井 淳 君	議 事 課 副 主 幹	坂 田 智 文 君
議 事 課 主 査	松 沢 宏 治 君	議 事 課 主 任	野 方 彩 加 君
議 事 課 主 事	小 川 熙 君		

○

午後 1 時開議

○議長（坂巻重男君） これより本日の会議を開きます。

○議長（坂巻重男君） 日程に入るに先立ち、報告をいたします。

議会運営委員会の委員の選任についてでございますが、会議システム内のデータのとおり、委員会条例第8条第1項の規定により議会運営委員に指名いたしましたので、報告いたします。
以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 日程に入ります。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第1、議案第1号から第15号、第28号から第30号の18議案を議題

といたします。

議案第1号、第10号から第12号、第28号について、総務市民委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。阿比留総務市民委員長。

〔総務市民委員会委員長 阿比留義顯君登壇〕

○総務市民委員会委員長（阿比留義顯君） 総務市民委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたしました。委員から、（仮称）柏の葉近隣センター設計事業についてセンターの基本的な機能として柏市はどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、具体については今後検討会のほうで議論されるものと考えているが、該当の箇所は駅周辺でもあり、出張所機能など行政サービス面からも必要ではないかと考えているとの答弁がありました。また、委員から、国際交流センター管理運営事業について限度額6,900万円で5年間の指定管理料総額とのことだが、その算出根拠としてどのようなものがあるのかとの質疑があり、当局から、事務経費や人件費、日本語教室の費用等を踏まえて算出したとの答弁がありました。採決の結果、議案第28号、当委員会所管分は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

議案第10号、財産の取得について（災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車）、議案第11号、財産の取得について（災害対策用プライベートルーム）、議案第12号、財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）の3議案を一括して議題といたしました。議案第10号について、委員から、ポンプ車のエンジンミッションは何かとの質疑があり、当局から、エンジンについてはディーゼルエンジン、オートマチックミッションで考えているとの答弁がありました。また、委員から、仕様に水タンクがないが、市内に消火栓が多くあるため水タンクがなくても問題ないという認識でよいのかとの質疑があり、当局から、今回の大きさの車両になると水タンクをつけて重さが増すとシャシーへの負担がかかるため、車の設計上25メートル級の車にはないのが前提であり、水タンクは積んでいない。しかし、建物火災の場合は、必ずはしご車とポンプ車が一緒に出動して送水するなど消防隊の戦術で補うことが可能であり、すぐに水を出せる状況はつくれるものと考えているとの答弁がありました。議案第11号について、委員から、プライベートルームは他自治体でも購入されているが、何か特徴はあるのかとの質疑があり、当局から、骨組みを組み立てて作るものではなく、取り出した瞬間に自立的に立ち上がるものとなっているため短時間で設営できるのが特徴であるとの答弁がありました。また、委員から、過去に購入したときの入札状況はどのような感じかとの質疑があり、当局から、直近だと昨年購入したものがあり、入札率96.18%で落札しているとの答弁がありました。また、委員から、間仕切りパーティションとドーム状の屋根、今回購入したプライベートルームについて現在どう配置されているのか、今後どういった計画で配置するのか、全体像が分かりにくいいため追って説明を求めたいとの意見がありました。議案第10号及び第12号について、委員から、財源として寄附基金を使っているが、どのような基準で算出したのかとの質疑あり、当局から、車両購入に当たっては国の補助金と一部起債を活用することができ、残りの一般財源部分について寄附基金を充当しているとの答弁がありました。採決の結果、議案第11号及び第12号は全会一致で、第10号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第1号、柏市運動場条例及び柏市民体育館条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。委員から、現在の千葉県の予約システムが使いづらいというのは

聞いているかとの質疑があり、当局から、詳しくは把握していないが、再来年度以降千葉県のシステムと統一した内容にするということは伺っているとの答弁がありました。採決の結果、議案第1号は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第28号、第29号について、健康福祉委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。塚本健康福祉委員長。

〔健康福祉委員会委員長 塚本竜太郎君登壇〕

○健康福祉委員会委員長（塚本竜太郎君） 健康福祉委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第29号、令和7年度柏市介護保険事業特別会計補正予算についての2議案を一括して議題といたしました。議案第28号について、委員から、介護保険等業務委託について介護保険の認定調査と窓口業務を一括して委託するものであるとのことだが、分割して発注すれば手挙げする業者が増えるのではないかとの質疑があり、当局から、分割することも検討したが、同じ事業所の指示系統の下に成果物を上げられること等のメリットがあるため、この業務形態でお願いしたいと考えているとの答弁がありました。また、委員から、柏寿荘改修工事について改修後は多世代交流の場としての利用も想定しているとのことであるが、開館時間はどうするのかとの質疑があり、当局から、現在は16時閉館だが、若い世代の方からすると利用しづらい可能性がある。開館時間の延長は指定管理料に影響することから、その辺りのバランスも考慮しながら、より多くの利用につながるよう進めていきたいとの答弁がありました。また、委員から、社会福祉法人連携協働支援事業についてどのようなことを期待したものなのかとの質疑があり、当局から、事前協議の段階ではあるが、法人同士が協力することによって人材育成や採用をしやすくなることなどを期待していると伺っているとの答弁がございました。また、委員から、障害福祉サービス事業所管理事業について指定管理者の選定に当たって利用者アンケートなどは行っているかとの質疑があり、当局から、現在の事業者の運営については毎年アンケート調査を行っており、それらを参考にしている。7割程度の方に満足しているとの回答をいただいているとの答弁がありました。議案第29号について、委員から、介護保険事業財政調整基金積立金について、基金に積み立てるのではなく、介護サービス利用者のために使うことはできないのかとの質疑があり、当局から、令和6年度から8年度までの3年間の計画で保険料を設定しているが、一般論としては初年度は給付費が少なくて済むことでお金が余り、逆に3年度目は不足することが考えられる。このため今回の残金については基金に積み立て、期間の中で不足が出た場合に基金を取り崩し、介護保険給付に充てる必要があると考えているとの答弁がありました。採決の結果、議案第28号、当委員会所管分及び第29号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第3号から第8号、第13号、第28号について、教育子供委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。小松教育子供委員長。

〔教育子供委員会委員長 小松幸子君登壇〕

○教育子供委員会委員長（小松幸子君） 教育子供委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第3号、工事の請負契約の締結について（柏市立高田小学校校舎長寿命化改良工事及び給食棟等増築工事（建築工事））について、議案第4号、工事の請負契約の締結について（柏市立高田小学校校舎長寿命化改良工事及び給食棟等増築工事（電気設備工事））について、議案第5号、工事の請負契約の締結について（柏市立高田小学校校舎長寿命化改良工事及び給食棟等増築工事（機械設備工事））について、議案第6号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（建築工事））について、議案第7号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（電気設備工事））について、議案第8号、「工事の請負契約の締結について」の一部変更について（（仮称）柏市こども・若者相談センター新築工事（機械設備工事））について、議案第13号、財産の取得について（柏市立小中学校情報機器（GIGAスクール用タブレット端末））についての7議案を一括して議題といたしました。議案第3号から5号について、委員から、令和9年度から第七小学校へ高田小学校から300から400食程度提供する予定とあるが、うまくいった場合、自校方式ではなく親子方式で実施をしたほうが経済的でよいという今後の展望があるのかとの質疑があり、当局から、現在のところ親子方式は想定していない。あくまで第七小学校に通う児童数の増加が見込まれるということと第七小学校の敷地が狭く、移設、増築が困難ということもあり、今回の方式を取ったところであるとの答弁がありました。また、委員から、工事車両の出入りである搬入搬出はどこからやるのかとの質疑があり、当局から、工事車両の搬入搬出の計画については現在の正門であるところからの出入りを予定しており、そこから搬入車両の出入りをする。児童は、通学用の仮設の正門である出入口を別に造り、児童と車両との動線については完全に区別した形で計画をしているとの答弁がありました。議案第6号から8号について、委員から、当初の議案が承認されてから時間があまり経過していないが、インフレスライドになってしまっているのは当初の金額設定が過少見積りになっているのではないかと質疑があり、当局から、令和6年度の当初予算に計上していることから、1年ほどが経過している状況である。また、インフレスライドに関しても今後1回だけというふうに決まっているわけではなく、事業者のしかるべきタイミングで提出されたものと認識しているとの答弁がありました。議案第13号について、委員から、予算が15億を超える金額だが、5年後にはもっと高額になるのではないかと考えている。5年後にはさらに多くの予算を使って、また更新するということになるのかとの質疑があり、当局から、指摘の通り5年経過すればバッテリーの劣化等で更新をしなければいけない状況になることは認識している。次の5年後にどのような形で調達するのか国の方針が示されておらず、端末の値段が上がってしまうかもしれないが、全体としてどの程度の予算を必要とするかは現状見通しが立っていない状況であるとの答弁がありました。また、委員から、子供が考える力を失ってしまう教育になるのではないかと危惧している。タブレットが全てではないということを前提に、

教育の場で使っていただくようにしていただきたいとの意見がありました。また、委員から、GIGAスクールで教職員のICTスキルに課題があったことや不足があったことで教職員の業務負担は増減したのかとの質疑があり、当局から、タブレットについては使い方であったり、子供へどのように活用されていくかという面で教職員個々に応じた指導技術の向上というものが必要になってくるため、指導課においても研修を行っていきたいと思っているとの答弁がありました。また、委員から、現状のタブレットを今使っている子供たちに無償で譲渡することはできるのかとの質疑があり、当局から、現状市の財産であるが、保守もできない状態でセキュリティもないような状況に今後なる。そのようなタブレットを子供たちに配るということは現実的には難しいと考えるとの答弁がありました。採決の結果、議案第3号から第8号は全会一致で、第13号は賛成多数で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分についてを議題といたしました。委員から、(仮称)柏市こども・若者相談センター遊具設置等委託について遊具や建物の材料に揮発性有機化合物が含まれていて、その影響で健康被害を受けている子供が最近増えているが、安全な材料を使うという配慮はどうかとの質疑があり、当局から、インクルーシブ遊具を設置するということで障害を持っている方や子供も利用の対象にしており、そのような遊具を導入できる事業者は専門的な知識を持っているとは思いますが、改めて仕様等でもしっかり確認して発注できるようにしていきたいとの答弁がありました。採決の結果、議案第28号、当委員会所管分は、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 議案第2号、第9号、第14号、第15号、第28号、第30号について建設経済環境委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。福元建設経済環境委員長。

〔建設経済環境委員会委員長 福元 愛君登壇〕

○建設経済環境委員会委員長（福元 愛君） 建設経済環境委員会に付託されました各議案につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、議案第28号、令和7年度柏市一般会計補正予算、当委員会所管分について、議案第30号、令和7年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算についての2議案を一括して議題といたしました。議案第28号について、委員から、ふるさと寄附金事業業務委託について令和8年度の債務負担行為が3億500万円の増となっている理由は何かとの質疑があり、当局から、中間事業者の選定に関するものであり、寄附額の約40%弱が返礼品費用や手数料、発送経費などの委託料に充てられているため、令和8年度に見込む寄附額8億円に基づき計上したとの答弁がありました。また、委員から、柏北部地区公園整備事業に係る土地購入費についてこんぶくろ池公園の用地取得に関わる土地購入費をこのタイミングで計上した理由は何かとの質疑があり、当局から、用地買戻しは補助金の状況や残地面積に応じて計画的に進めていることから、今回補正予算として計上したものであるとの答弁がありました。議案第30号については質疑はなく、採決の結果、議案第28号及び第30号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第9号、工事の請負契約の締結について（柏北部中央地区2号近隣公園整備工事（造園））、議案第14号、市道路線の認定について、議案第15号、字の区域の設定及び廃止並びに変更についての3議案を一括して議題といたしました。議案第9号について、委員から、碎石舗装を行う箇所の用途は決まっているのかとの質疑があり、当局から、将来的に民間誘導として店舗やPFI等で使用できるような用地として残している。実際の活用方法が決定するまでの間については、イベントでの使用など状況に応じて活用していきたいと考えているとの答弁がありました。また、委員から、公園整備に当たって駐車場と駐輪場の利用についてどの程度を想定しているのかとの質疑があり、当局から、駐車台数については身体障害者専用駐車場1台を含む15台分、駐輪場は59台止められる計算をしている。また、1日当たりの在園者数は90人から150人を想定しているため、この収容台数でカバーできると認識しているとの答弁がありました。また、委員から、隣接する道路が国道16号の抜け道になっており、事故が多発しているが、安全対策をどのように考えているのかとの質疑があり、当局から、公園の南側の通路については警察、柏市、柏区画整理事務所の3者で立会いを行い、現地確認を行っている。公園周辺が全て戸建て住宅であるため、公園に限らず地域一体となって安全対策を検討していきたいとの答弁がありました。議案第15号について、委員から、字の区域の設定及び廃止並びに変更の経緯は何かとの質疑があり、当局から、現在行っている柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業の工事完了及び換地処分に伴い、字の変更等を行うものである。経緯として、これまで地元の方を対象に2回アンケートを実施しており、その結果、根戸という町名を残したいという方が多数であったことから、根戸一丁目、二丁目という表記にし、字を変更するものであるとの答弁がありました。議案第14号については質疑はなく、採決の結果、議案第9号、第14号及び第15号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第2号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしました。議案第2号について、委員から、駐輪場の利用料金について収入がない高校生に対し配慮するべきではないのかとの質疑があり、当局から、受益者負担率を考慮した料金を設定しており、北柏駅北口を利用する高校生のみ安くするということはいたしかねる。改正後の料金設定については、駅からの距離に応じて設定しているため、利用者の方にも理解していただけていると考えているとの答弁がありました。また、委員から、南北自由通路の整備が完了した後も同様の料金設定とする予定であるのかとの質疑があり、当局から、基本的には今回の改正後の料金設定を継続する予定であるが、それぞれの駐輪場における利用率に顕著に差が見られる場合には料金の見直しを検討することもあり得ると考えるとの答弁がありました。採決の結果、議案第2号は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） これより採決を行います。

○議長（坂巻重男君） 採決は、押しボタン式投票をもって行います。

議案に賛成の方は青色の賛成ボタンを、反対等を主張し、賛成できない方は赤色の反対ボタンを押してください。

会議規則により、いずれのボタンも押さず在席しているときは反対ボタンを押したものとみなされますので、御注意願います。

○議長（坂巻重男君） まず、第1区分の議案第1号、第4号から第8号、第11号、第12号、第15号、第28号から第30号を一括して採決いたします。

本12議案に対する委員長報告は、いずれも原案可決であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって各議案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君） 議案第2号、第3号、第9号、第10号、第13号、第14号について、討論の通告があります。

討論に入るに当たり、議長からお願い申し上げます。討論については、先例により1人10分以内となっておりますので、よろしくお願いをいたします。

順次発言を許します。

議案第2号、第9号、第13号、第14号について反対討論、末永康文君。

〔25番 末永康文君登壇〕

○25番（末永康文君） 末永康文です。ただいま議題となりました議案第2号、柏市駐輪場条例の一部改正する条例制定について、議案第9号、柏北部中央地区2号近隣公園整備工事について、議案第13号のGIGAスクール用のタブレット購入について、議案第14号、市道認定について、この4つの議案について討論をいたします。

まず、2号議案であります。駐輪場、北柏の北口の区画整理事業に伴いまして駐輪場は新しくなります。そこに高校生の人たちが約三百何名でしたか、400名近い高校生が720円お金が上がる。これは、この厳しい今経済状況の中で、高校、大学生って一番お金がかかる時ですよ。そこら辺が私たちは寄り添って、こういう引上げについてはやっぱり改めるべきだと思いますよ。その増収額が幾らかといたら61万円ですよ、総額で。61万なんてどこにでもあるでしょう、そんな金なんて。ちょっと入札を1%、2%ちゃんとしたことを見直しすれば、そんなお金は浮くと思いませんか。そんな子供たちのお金かかる高校生からそのお金を取るとこの議案、私は担当を含めてあきれて物が言えませんか、こんなの。だから、そういうことじゃなくて、例えば仮に引き上げなきゃいけないというのであれば、当面3年間ぐらい据え置いてその後にするとか、いろいろ方法ありますよね。全く市民に冷たい案件であると私は言わざるを得ません。皆さん方はそういうこと何も考えないで賛成するのでしょうか。ぜひこういうことはやっぱり議会としてちゃんとして、きちんと見直しさせるということをしてほしいと思いませんか。そういう立場で私は反対でございます。

次のGIGAスクール、約15億円、これは県が10億円お金出すというけど、もともとは税金ですよ。一般財源から柏市は5億円というんですよ。1人ずつタブレットを四、五年置きに買い換えて渡すというんでしょう。どう思いますか、皆さん。四、五年置きに、また四、五

年先になったら15億近い、もっと高くなっているかもしれませんね。また金かかるんですよ。G I G Aスクールの扱いについてやっぱり抜本的に見直すべきだと思いますよ。これは、先ほど委員長からも報告ありましたよね、委員会の。私も担当委員会でありますけど、このG I G Aスクールについては、G I G Aスクールでタブレットを与えて、それで全てがよしとするような教育行政というのは改めるべきだと思いますよ。だから、G I G Aスクールの扱いについては、抜本的に、幾つか学校に置いてあって、それを共用で使うことができるとか、あるいは何らかの形をしないと、税金の垂れ流しをしていることが子供にタブレットを持たせて全てよしとすることじゃないと私は思います。したがって、この件については反対であります。

次に、9号議案言いませんでしたね。9号議案の北部中央地区の2号近隣公園ですね、この公園、約2億4,000万円って言いましたね。私は、工事そのものがそのくらいかかるのかなと思いましたけど、この案をつくったあれはコンサルに投げて、3,400万で投げていますね。職員は何ら勉強していない。検討もしていない。職員がまずここをどういう公園、北部近隣公園をどういう公園にすべきかということを本来研究すべきじゃないですか。この近辺で幾らでもいい公園ありますよね。例えばここから30分ぐらいのところの船橋のアンデルセン公園でしたかね、あそこも立派なものもある。柏の葉公園もある。ちょっと離れればひたち海浜公園ですね、こういうところとか、参考にするとところは幾らでもあるじゃないですか。職員さんが行って、見て、聞いて、そして現場を調査して、そして柏の北部にどういう公園が一番いいのかということをするべきじゃないでしょうかね。そういうことが全くない。コンサルに3,400万円投げて、コンサルの言うのをしゃあしゃあと議員に示しているだけ。皆さん方、議員さん、もうちょっと調査をし、精査をして、それはちょっといかなものかとしなきゃいけませんね。

こういう資料を皆さん頂いていると思いますが、これに見ますとゾーンが決められて、このゾーンを見ますと寝そべりベンチというんですよ。そして、起伏のあるところで原っぱでそこで自然に感じて遊べると。今は公園に原っぱでしたらダニの問題、ウイルスの問題、様々な問題が今課題になっていますよね。ですから、今の時代に合った、昔はそれでよかったかもしれませんが。しかし、今の時代に合ったものを、そしてなおかつ職員が立案し、市民からも要望を聞き、その上で効率的な公園を造ることが私は求められていると思うんです。それを審議するのが皆さん方なんです。ただストレートに通しているというのはいかなものかだと思いますよ。だから、議員さんがやっぱりこういう公園をあちこち見て歩いて、これはどうなんだと、議題が出たら。それで、職員はどういうことをしたんだということを調査しなきゃいけませんよね。全くしないでスルーしちゃって、この予算が、これがマルといって賛成多数となっているんでしょう。そんな議会じゃ市民から私はあきれられますよ、議会。だから、そういうことがないようにしっかりチェックをして、そしてその公園が本当にいいのかどうか、ここはもうあと3か月か半年待って考え直そうというようなことをするのが議会なんです、それはね。だから、そういうことを含めて私はこの議案については簡単に賛成はできません。したがって、反対です。反対の立場です。

それから、第14号の市道認定です。これ毎回私はここで議会で言っていますね。行き止まりの道路を造らないでくれと、行き止まりね。皆さん、分かりますか、行き止まりって。行き止まりは、その建設会社がもうかるために行き止まりをつくっているんですよ。9メートルから10メートルの回転道路をしたらできるとなっている。しかし、こういう都市づくり、まちづくりの中でそれを制限すれば行き止まりなんてつukれないんですよ。そういうふうに国土交通省

から出しているんです、通達も。それを全く柏市は、建設会社か何か知らんけど、ディベロッパーの言うこと聞いて、行き止まりをいっぱいつくっていますよね。今回のこの認定道路にも行き止まりがあります。だから、私は災害の多い日本、そして柏もゲリラ豪雨や、あるいは地震が来たときには、行き止まりの道路だと一番奥の方は悲惨な状態を迎えるんですよ。入り口付近に駐車したり、あるいは後ろまで行かなかったら救急車あるいは消防車が入れなかったら死ぬしかなくなるんですよ。そんなまちづくりしていいと思いますか、皆さん。それが議会で議論して、それはやめようってするのが議会なんですよ。そういうことを全くしないで、行き止まりをはい、はいてマルしているって。そういうのじゃ議会の意味がないですよ。だから、私はこういうことをまちづくりをすべきじゃない。やはり行き止まりのない道路、必ず道路はつながって、どこかに逃げ道があるという道路を造ることを求めて、この件についても反対です。ここで私がずっと、前々回もずっと言っているんですよ、議場で、反対ってしているんですけど、皆さん方は全く考えないでいますよね。それでいいんですか、自分の地元で行き止まりがあつて。皆さん方、選挙やるからよく分かっているんじゃないですか、道路のこと。行き止まりでいいと思いますか。だから、そういうことを含めて、やっぱり議員さんは36人いて、地域でみんな様々なこと見ているんですから、そういうことを議会に反映できる、そして議会ですできるだけ行き止まりをつくらないというまちづくりをする、柏の中でまちづくりをする、そういうことをこの議会で議論でき、そして判断をしていただきたいと思います。以上、時間来ましたので、以上で反対討論にします。以上です。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第2号について反対討論、田口康博君。

〔2番 田口康博君登壇〕

○2番（田口康博君） 日本共産党の田口康博です。会派を代表して、議案第2号、柏市駐輪場等条例の一部を改正する条例の制定についてに反対の立場を明確にして討論を行います。

この議案は、北柏駅北口土地区画整理事業が施行されている北柏駅北口の駐輪場の一部廃止及び新設とともに、北柏駅北口第一駐輪場の定期利用に係る使用料の改定を企図したものです。これまで北柏北口第一駐輪場は、3か所に分散して、定期利用の金額は同じでした。このうち1か所を廃止し、1か所を新設するのに伴い、北柏駅に近いところは料金をこれまでよりも高く、遠いところは低く設定するとのことです。私どもが反対する一番の理由は、この駐輪場利用で大きな割合を占める高校生に値上げが及ぶことです。現在の北柏駅北口第一駐輪場の全収容台数は1,349台で、近隣の県立柏高校の生徒の駐輪場利用は500台ほどもあります。市が試算した高校生以下の利用台数537台のうち、駅から遠くて安くなる駐輪場の台数が151台であるのに対し、収容台数が多い既存の駐輪場と新設の駐輪場の台数は計386台で、こちらは値上げとなります。つまり今まで止めていたところに引き続き止め続けたい多くの高校生が柏市側の都合によって値上げになる。それは困る、安いところへという人が多ければ、駅から遠い駐輪場があふれるということも生じます。

子どもの権利条約の4つの原則の一つは、子供の最善が第一に考えられる権利です。柏市でもこれまで所得制限なしでの子ども医療費助成の高校3年生までの拡大、給付型奨学金事業、大学等受験料支援補助金など、高校生を含む子供支援事業を行ってきました。その流れと逆行するような今回の議案提案です。基本的に収入のない高校生が安心して学習ができるよう、少なくとも高校生に対しては値上げを行わないという特段の配慮が必要だったのではなかったでしょうか。以上述べた理由により、議案第2号に反対します。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第3号、第10号について賛成討論、鈴木清丞君。

〔17番 鈴木清丞君登壇〕

○17番（鈴木清丞君） みらい構想かしわ会派、社民党の鈴木清丞です。議案第3号、第10号に対して賛成の立場で討論します。

議案第3号は、高田小学校長寿命化改良工事及び給食棟等工事の建築工事の契約議案です。この議案では、税抜き予定価格19億9,100万円に対して落札額は19億8,500万円、落札率99.70%となっています。応札業者は1者のみでした。また、議案第10号は、災害対応特殊屈折はしご付消防ポンプ自動車の購入契約議案です。この議案では、税抜き予定金額1億5,000万円に対して落札額1億4,999万円、落札率99.99%となっています。応札業者は1者のみでした。また、同様のはしご車の過去3回の入札は3回とも2者の入札で、直前の令和3年度の入所は96.8%でした。今議会では応札業者が1者のみ、落札率が99%を超える契約議案には反対投票する意思でありました。特に私が所属している総務市民委員会では、議案第10号、はしご車の購入議案には賛成しませんでした。しかしながら、みらい構想かしわ会派での十分な議論をした結果、今議会では賛成投票をすることといたしました。

市川市では、今年度より建設工事に関わる入札制度に関して予定価格の事前公表を開始しました。予定価格の事前公表には、入札の透明性や公平性を確保し、職員の不正行為を防止することなどがメリットとしてあります。反面技術力がない業者が参入したり、談合が発生しやすいなどということも指摘されています。特に執行部は、応札業者が1者となったり、落札率が非常に高い現状を打開するべく、十分な検討をしていただきたく要望しておきます。以上で賛成討論を終わります。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第13号について反対討論、矢澤英雄君。

〔1番 矢澤英雄君登壇〕

○1番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。会派を代表して、議案第13号、財産の取得について、GIGAスクール用タブレット端末更新について反対の立場で討論を行います。

小中学校で1人1台のタブレット導入は、安倍政権が2019年度補正予算に盛り込んだGIGAスクール構想を受けたものでした。そもそも文部科学省の審議会は、2016年、コンピューター端末のデジタル教科書について地域ごとにインターネット環境などが異なることや健康への不安があることから、全面的な導入を拙速に進めることは適当でないと報告していました。ところが、GIGAスクール構想は、2022年度までに1人1台端末を実現し、全ての授業でフル活用する工程表を描きました。強引な動きの背景には、公教育への参入を目指す民間教育産業とともにAIやロボット工学、ビッグデータなど新しい技術分野での国際開発競争に打ち勝つ人材育成を求める経済界の存在がありました。文部科学省が子供たちのために必要だと考えて出した政策ではなかったのです。

この間GIGAスクール構想に基づく教育による弊害が日本よりも早く始めた諸国から指摘されていました。コンピューターの利用時間が長いほど読み書き計算の力が決定的に落ちている。タブレットに依存してきたことで子供の学力が低下したとの結果が出ていたのです。ノルウェー科学技術大学の研究では、キーボードやタブレットでは脳の活動が最小化され、学習効果が高まらない。脳の活動は手書きをしているときのほうが活発だったと発表しています。ユネスコは、教育DXの現状に対し警鐘を鳴らしています。東京大学や京都大学の研究でも紙や手書きが脳の記憶力や創造性を育むことを指摘しています。また、昨年の学力調査の結果が21年

度の結果と比べ全5教科で結果が下がっており、ノートと鉛筆で学習することに比べ、知識の定着や思考力の発達で劣ることがないか検証する必要があるとの声が広がっています。今こそ子供の発達、成長を第一に考え、学校現場で、また教育委員会としても今のGIGAスクール構想に基づく教育が子供たちにどんな影響を与えているのかしっかりと議論、検討すべきではないでしょうか。それをしないで進めることは、子供の教育に責任ある対応とは言えず、認めることはできません。以上のことから、議案第13号、財産の取得について、GIGAスクール用タブレット端末更新について反対を表明し、討論といたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第13号について賛成討論、阿比留義顯君。

〔22番 阿比留義顯君登壇〕

○22番（阿比留義顯君） 議案第13号、財産の取得、柏市立小中学校情報機器、GIGAスクール用タブレット端末について、会派を代表して賛成の立場から討論いたします。

令和3年度から小中学校で使用を開始したGIGAスクール用タブレット端末は、今年度末で5年が経過します。この5年間でタブレット端末を活用した子供たちの学びは、自ら課題を見つけ、情報を集め、仲間と協力して解決策を探る探求型の学習へと移行してきており、今後もタブレット端末が教育に果たす役割はますます重要になってくるものと考えます。その環境を整備する一環として機材の更新が上程されておりますが、様々な点においてこれを今推し進める必要があるということから、本議案に賛成する理由を述べたいと思います。

まず、更新のタイミングです。一般的にもタブレット端末のバッテリー耐用年数は4年から5年程度とされています。各学校においても実際にバッテリーの劣化による故障に加え、カメラや液晶画面の不具合等も増えていると聞きます。子供たちの学びを止めないためにも、このタイミングでの更新は妥当であると考えます。

機種選定につきましては、これまでの端末はローマ字入力を学習していない小学校1年生と2年生については、直感的な操作が可能なアイパッドとし、また小学校3年生以上にはクラウドの活用を前提としたクロームブックが選定されていきました。これは、学習段階や発達段階に応じた端末の提供という側面がありましたが、一方で小学校3年生から機種が切り替わることにより、基本的な操作説明を再度行わなければならないなど学習に切れ目が生じてしまうという課題もあったと聞きます。今回の調達では、国の方針で全ての学年においてキーボードの整備が必須となったことから、キーボードを取り外すことでタブレットのみでも使用が可能となるデタッチャブル型のクロームブックに統一することにより、1、2年生はキーボードを外して利用することも可能なことから、様々な課題を解決できる妥当な選定であると考えます。

次に、端末の調達方法ですが、今回は千葉県の実施方法で決定した業者との随意契約となっています。調達予定価格19億5,000万円ほどのものが落札率は70%程度、13億5,000万円ほどに収まっていることから、共同調達によるスケールメリットは大いに評価できるものであったと思います。また、千葉県の補助制度により調達台数の3分の2まで満額の補助を得て購入できしており、加えて残りの財源についても国の交付税措置の対象として算入できることから、財政面においても効果的な調達であったものと考えます。

最後になりますが、執行部におかれましては、今回のタブレット端末の更新が子供たちの学びに一層の追い風となるよう、各学校現場との連携の下、その効果的な活用については研究、研さんを重ね続けてほしいことを申し述べて、賛成討論といたします。

○議長（坂巻重男君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（坂巻重男君）　これより順次採決を行います。

○議長（坂巻重男君）　まず、第２区分の議案第３号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投　　票〕

○議長（坂巻重男君）　押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　以上で投票を終了いたします。
投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君）　次に、第３区分の議案第10号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投　　票〕

○議長（坂巻重男君）　押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　以上で投票を終了いたします。
投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君）　次に、第４区分の議案第９号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投　　票〕

○議長（坂巻重男君）　押し間違いはありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君）　以上で投票を終了いたします。
投票総数34人、賛成33人、反対１人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君）　次に、第５区分の議案第14号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投　　票〕

○議長（坂巻重男君）　押し間違いはありませんか。
以上で投票を終了いたします。
投票総数34人、賛成33人、反対１人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君）　次に、第６区分の議案第２号について採決いたします。
本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成28人、反対6人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君） 第7区分の議案第13号について採決いたします。

本案に対する委員長報告は、原案可決であります。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投 票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成28人、反対6人、よって本案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君） ここで暫時休憩いたします。

午後 1時57分休憩

○

午後 2時10分開議

○議長（坂巻重男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第2、請願を議題といたします。

請願35号について、総務市民委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。阿比留総務市民委員長。

〔総務市民委員会委員長 阿比留義顯君登壇〕

○総務市民委員会委員長（阿比留義顯君） 総務市民委員会に付託されました請願について、その審査の経過と結果を御報告いたします。

請願35号、国に対し、刑事訴訟法の再審規定（再審法）の改正を求める意見書についてを議題といたしました。委員から、冤罪事件が社会的に大きな問題となっている。再審まで時間がかかっているこういった現状からして改善する必要がある、賛同を求めるとの意見がありました。また、委員から、法曹資格のない者がこれを判断していいのかどうか悩み、自分たちで調べられる範囲で勉強し、再審法について最後まで考えたが、結論に至らなかったとの意見がありました。採決の結果、請願35号は賛成多数で採択すべきものと決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） 請願33号、34号、36号について、教育子供委員会における審査の経過と結果の報告を求めます。小松教育子供委員長。

〔教育子供委員会委員長 小松幸子君登壇〕

○教育子供委員会委員長（小松幸子君） 教育子供委員会に付託されました各請願につきまして、その審査の経過と結果を御報告いたします。

まず、請願33号、義務教育費国庫負担制度の堅持に関する意見書について、請願34号、国における2026年度教育予算拡充に関する意見書についてを一括して議題といたしました。請願

33号について、委員から、国庫からの給与費の負担割合が2005年に2分の1から3分の1になった。そのため国庫負担をきちんと維持することは必要であるとの意見がありました。また、請願34号について、委員から、GIGAスクール構想を着実に推進するという内容については立場が異なるが、全体としては実現されることが求められる内容であるとの意見がありました。採決の結果、請願33号及び34号はいずれも全会一致で採択すべきものと決しました。

次に、請願36号、学校給食の完全無償化を求めることについてを議題といたしました。委員から、ここ二、三年の中で学校給食を無償化した県内の自治体はどこか、また無償化した理由は何かとの質疑があり、当局から、印西市や松戸市が行っている。全ての理由を把握できてはいないが、物価高騰対策、または子育て支援という観点から取り組まれるものと認識しているとの答弁がありました。また、委員から、現時点で生活困窮者には無償化を行っているが、無償化を全体へ広げるためには財源の問題があるという認識でよいのかとの質疑があり、当局から、そのとおりであるとの答弁がありました。また、委員から、限りある資源や財源の中で優先順位をつけた際に給食費の優先順位がそこまで高いのかと言われると、少し異なると考える。子育て事業に限らず、ほかに求められている事業が多くあるため、家庭で負担をすべきところはそれぞれの家庭で負担していくことが最終的には子供たちが健全な財政の中で柏市で暮らしていくための第一歩になると考えているとの意見がありました。採決の結果、請願36号の主旨2は賛成多数で採択すべきものと、主旨1は可否同数で委員長裁決により不採択すべきものとそれぞれ決しました。以上で報告を終わります。

○議長（坂巻重男君） ただいまの報告に対し質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） 続いて、討論を許します。

請願35号について、渡部和子さん。

〔26番 渡部和子君登壇〕

○26番（渡部和子君） 日本共産党の渡部和子です。会派を代表して、請願35号、国に対し、刑事訴訟法の再審規定の改正を求める意見書の提出について、全会一致での採択を求め、討論を行います。

昨年9月議会にも同内容の請願が提出されました。折しも58年もの長きにわたって犯人であるとの汚名を着せられ、44年間を死刑囚として死の恐怖に直面しながら過ごすことを余儀なくされた袴田巖さんに無罪が言い渡された直後でした。そして、今年7月、無実を訴え続けてきた福井女子中学生殺人事件の前川彰司さんが無罪を勝ち取りました。一審は無罪、二審で懲役7年の逆転有罪、服役後再審を請求し、冤罪を晴らすまでに21年、事件からは39年がたっていました。冤罪は、絶対にあってはならない、誰もが願うことではないでしょうか。しかし、戦後刑事訴訟法は全面改正されましたが、刑事訴訟法の再審部分は改正されず、人権保障は不十分であったため、再審は開かずの扉と言われる状況が続きました。その開かずの扉が開かれたのが1975年の最高裁、白鳥決定です。白鳥決定を受け、多くの冤罪犠牲者が救われました。80年代になると、免田、財田川、松山、島田の4事件で4人の死刑囚が再審無罪となりました。2000年代に入ると、足利、布川など6つの事件が再審無罪になり、昨年は袴田巖さんが5人目の死刑再審無罪、再び再審法改正の機運が高まりました。

地方議会における再審法改正を求める意見書採択の広がり、日弁連などの活動、市民的運動の広がり、昨年国会内に議員の過半数が参加する再審法改正を目指す超党派の議員連盟が発足、今年6月には野党6党が共同で改正法案を国会に提出しました。現在衆議院で継続審議となっています。再審法改正を求める世論が広がる中、改正は必要ないと主張してきた法務省は、突然態度を変え、今年3月、法務大臣が再審法改正を法制審議会に諮問しました。法制審は、冤罪をつくり上げ法務省が主導しており、今回の法制審の部会の構成を見ると、警察や検察、裁判所の関係者が多く出席する一方、冤罪被害者はゼロ、冤罪事件を扱ってきた弁護士は少数です。法制審の審議は、唯一の立法府である国会の改正案を専門的見地からさらに充実させる形で後押しすることであり、議員立法案提出の妨げになったり、内容を矮小化してはならないと思います。

審議会は、この間7回開催され、公開されている5回の議事録を読みました。法制審議会における意見の一部を紹介します。三審制を経て有罪が確定した事件であっても、後に冤罪であったことが判明した事件は厳然と存在する。個人の尊厳を最高の価値とする日本国憲法の下、誤った有罪判決が確定した後における最後にして唯一の救済手段である再審制度においては、とりわけ無辜の救済の要請が優先されなければならない。再審事件の中では、請求が不相当とされるものが相当数存在するなどの実情を踏まえる必要があるという指摘もあるが、そのような事件が存在しているとしてもそのことを理由に救済すべき重大な事件の解決のために必要な条項の創設や改正が見送られることはあってはならない。再審開始決定に対する不服申立てが冤罪被害者の迅速な救済を妨げている。裁判所が職権で有罪判決の見直しの必要性を認めた以上、直ちに再審公判に移行し、検察官はそこで本来の当事者としての主張を尽くすという制度設計が合理的である。冤罪被害者を生み出してはならないという強い決意を感じる意見に心から共感しました。第2回目の会議で、再審によって無罪を勝ち取った東住吉事件、袴田事件のヒアリングが行われています。被害者、御家族の長い長い闘いには議事録を読んでも胸が締めつけられるようでした。何度も絶望のふちに立たされ、それでも諦めず人生の大半をかけて闘っている方が今もたくさんいます。86歳で無念の死を遂げた石川一雄さん、再審決定の報を聞くために必死に命の火を燃やし続ける98歳の原口アヤ子さん、兄の無念を晴らそうとさらなる闘いを準備する95歳の岡美代子さん、高齢の冤罪被害者に向き合わず、法改正を政治の道具にしてはなりません。捜査機関の手持ちの証拠の全面開示、再審開始決定に対する検察の不服申立ての禁止は、冤罪被害者の速やかな救済に欠かせないものだと考えます。

7月7日現在、全国で733の地方議会が再審法改正を求める意見書を採択しています。冤罪被害者やその家族の高齢化が深刻な問題になっている今、再審法の不備を是正するため再審法改正は一刻の猶予も許されません。柏市議会としても請願を採択し、国に意見書を提出し、国会の立法府としての責務を果たさせるために、全ての議員の賛同を心から呼びかけて、討論いたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、請願36号について、阿比留義顯君。

〔22番 阿比留義顯君登壇〕

○22番（阿比留義顯君） 請願36号、学校給食の完全無償化を求める請願に対し、会派を代表して反対の立場で討論いたします。

子育て世代の経済的負担軽減を求める請願者のお気持ちは十分に理解しつつも、現状では以下の理由で請願に賛同できかねます。まず、第1に、無償化のための財源を市単独で毎年度恒

久的に確保することの妥当性について。完全無償化のために必要な経費についてこれまでも市議会で議論されてきましたが、年間22億円程度の財源が必要とのことでした。皆さんも御承知のとおり、学校給食に必要な経費のうち、施設や設備及び人件費は自治体が公費で負担することとされており、保護者の負担は食材費のみ、小学校で1食330円程度、中学校で400円程度です。また、本市では既に生活困窮世帯を対象とした就学援助制度や特別支援教育就学費制度、加えて第3子以降は無償とされています。さらに、今年度は、物価高騰対策として給食費の一部を補助しています。応分の負担という面でも、支援が必要な家庭への対応という面でも妥当であると考えます。そんな状況で本市独自で新たに22億円の財源を恒久的に捻出することについては、慎重にならざるを得ません。

加えて、公平性の面、給食に関する保護者の関心という面も懸念があります。財政力に差がある自治体が先行して無償化を進めることは、地域間での支援格差を広げることにもつながりかねません。また、これは反論があらうかとも思いますが、無償化によって保護者負担がゼロになることにより、給食やその食材に対する関心が薄れるのではないかと懸念します。誰が負担するのかよりも、よりよい給食を目指して議論したいと考えます。以上のような理由で、柏清風としては請願36号の採択に反対をいたします。

○議長（坂巻重男君） 次に、請願36号の主旨1について、矢澤英雄君。

〔1番 矢澤英雄君登壇〕

○1番（矢澤英雄君） 日本共産党の矢澤英雄です。会派を代表して、請願36号について全ての議員の皆さんの採択を求めて討論を行います。

請願36号は、学校給食の完全無償化を求める請願です。学校給食の無償化は、全国的な流れとなっています。2017年度の調査では、無償化を実施していたのは全国で76自治体でした。それが2023年9月の調査では547自治体と、6年で約7倍に増えました。千葉県内でも54自治体のうち、現在お隣松戸市を含めて20自治体が完全無償化を行っています。完全無償化とはしないまでも中学校のみ無償化など部分的無償化を行っている自治体は、白井市など6自治体となっています。以前は比較的人口規模の小さい自治体で見られる施策でしたが、近年は人口規模が大きい都市部での実施が目立ちます。

そもそも学校給食は単なる食事ではありません。学校給食法では、食育の推進を図ることを目的とすると明記され、学習指導要領では給食の時間における指導を重要な学校教育活動と位置づけています。すなわち、紛れもなく学校給食は教育の一部なのです。一環なのです。請願者も示しておりますけれども、憲法26条は義務教育はこれを無償とする規定しています。これを基に学校給食無償化を求めると、やらない理由として学校給食法に食材費は保護者負担とするとあると見解が示されてきました。しかし、この間の給食無償化実施の流れは、義務教育は無償とするという憲法に立ち返っている状況です。さらに、ここ数年の異常な物価高騰の中、子育て世帯にこれまで以上に負担が大きくなっており、物価高騰対策、子育て支援、少子化対策で学校給食無償化が広がっています。国政においても昨年12月、学校給食無償化法案を立憲民主党、日本維新の会、国民民主党が共同で衆議院に提出しました。今年2月、自民党、公明党、維新の会が学校給食について令和8年度には小学校での給食無償化とその後の中学校への速やかな拡充で合意しています。日本共産党も学校給食無償化を強く求めています。学校給食無償化は、国民的要求となっているのです。国に対し早期実施を求めながら、子育て世帯の市民の困難をしっかりと受け止め、国としての実施まで市として学校給食完全無償化を実施するこ

とが強く求められています。22億円の予算とありますが、昨年度の財政黒字は49億円、財源はあります。全ての議員の皆さんの採択を求めて、請願36号についての賛成討論とします。

○議長（坂巻重男君） 以上で討論を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） これより順次採決を行います。

○議長（坂巻重男君） まず、第1区分の請願33号、34号を一括して採決いたします。
委員長報告は採択であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって委員長報告のとおり決しました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第2区分の請願36号の主旨2を採決いたします。
委員長報告は採択であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成27人、反対7人、よって委員長報告のとおり決しました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第3区分の請願35号を採決いたします。
委員長報告は採択であります。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成18人、反対16人、よって委員長報告のとおり決しました。

○議長（坂巻重男君） 次に、第4区分の請願36号の主旨1を採決いたします。
委員長報告は不採択であります。
採択についてお諮りいたします。
賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成16人、反対18人、よって本件は不採択と決しました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第3、議案第33号から第37号までの5議案を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本案については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思ひます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

本5議案について一括して質疑を許します。質疑は3問制で行います。渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 33号について伺いたいと思ひます。一昨年、2023年の12月15日ですが、日本会議千葉東葛北部支部主催でこれからの日本を考えるセミナー、ここの講師としてこの方は、33号の大野氏は参加をしていますけれども、その日本会議主催のセミナーに講師として参加をしていたという事実は御存じでしょうか。

○議長（坂巻重男君） ただいまの質問に対する答弁、染谷副市長。

○副市長（染谷康則君） 今御質問いただいた会議に参加していたという部分については、市としては把握をしておりません。以上です。

○議長（坂巻重男君） 渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 日本会議の主催ですから、そこに参加をしていたかどうかというのは結構重要ではないかなというふうに思ひました。ですから、柏市としても把握しているのが当然ではないかと思ひましたけれども、この大野氏は日本会議には加盟しているのかどうか、これについてはどうでしょうか。

○議長（坂巻重男君） 答弁、染谷副市長。

○副市長（染谷康則君） 先ほどもお答えしましたが、参加していたこと自体も市としては把握をしておりませんし、その加盟しているかという部分についても市としては把握をしておりません。以上です。

○議長（坂巻重男君） 第3問、渡部和子さん。

○26番（渡部和子君） 教育委員なわけですから、これ非常に大事なところなんですね。日本会議主催のセミナーの講師をやっていたかどうかでもちろんその人がどういった思想かというのを判断することはできませんが、少なくともそういうセミナーに講師として参加をしていたということと、そもそもこの日本会議は独特な歴史認識を持っています。憲法改正も積極的ですけども、当然教育委員として憲法を守る立場に立つべきと考えますが、その憲法を守るという立場には立つ方なのかどうか、ここについて確認をしたいと思ひますが、いかがでしょうか。

○議長（坂巻重男君） 答弁、染谷副市長。

○副市長（染谷康則君） その部分については、今回議案として御提出をしている御本人の履歴等も含めて、基本的にはバランスを持って考えをお持ちで、教育委員として任務を果たしていただけるということで御提案をしているので、その部分が偏っているというようなことの認識は市としてはございません。以上です。

○議長（坂巻重男君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） なければ、以上をもって質疑を終結いたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本5議案については、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） これより順次採決を行います。

○議長（坂巻重男君） まず、議案第33号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で終了いたします。

投票総数34人、賛成25人、反対9人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第34号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第35号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第36号について採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって本案は原案のとおり同意されました。

○議長（坂巻重男君） 次に、議案第37号について採決いたします。

お諮りいたします。大山徹君を推薦することに対する意見は異議なしとするに賛成の方は青色の賛成ボタンを、反対の方は赤色の反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって意見は異議なしとすることに決しました。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第4、議員提出議案第1号、第2号を議題といたします。

〔末尾参照〕

○議長（坂巻重男君） 提出者に趣旨説明を求めます。田中晋君。

〔33番 田中 晋君登壇〕

○33番（田中 晋君） ただいま議題となりました議員提出議案第1号、第2号の議案について趣旨説明をいたします。

本2議案は、いずれも意見書でありまして、義務教育費国庫負担制度の堅持、2026年度教育予算拡充を求めるものであります。何とぞ全員の御賛同をいただけますようお願いを申し上げます。趣旨説明といたします。

○議長（坂巻重男君） お諮りいたします。

本2議案については、質疑、委員会付託、討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 議員提出議案第1号、第2号について、一括して採決いたします。

賛成、反対ボタンを押してください。

〔投票〕

○議長（坂巻重男君） 押し間違いはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 以上で投票を終了いたします。

投票総数34人、賛成34人、反対ゼロ人、よって各議案は原案のとおり可決されました。

○議長（坂巻重男君） 可決されました議員提出議案の取扱いについては、議長に一任願います。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第5、千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙を行います。

ただいまの出席議員数は35名であります。

投票用紙を配付いたさせます。

なお、内田博紀君から代理投票の申出がありましたので、代理投票を認めます。また、投票の補助者は、議会事務局職員、松沢主査及び小川主事を指名いたします。

〔投票用紙配付〕

○議長（坂巻重男君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○議長（坂巻重男君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票を願います。

点呼を命じます。

〔氏名点呼〕

〔各員投票〕

○議長（坂巻重男君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

会議規則第31条第2項の規定により、立会人に円谷憲人君及び塚本竜太郎君を指名いたします。両君の立会いを願います。

〔投票点検〕

○議長（坂巻重男君） 選挙の結果を報告いたします。

投票総数35票、これは先ほどの出席議員数に符合いたします。

そのうち有効投票 32票

無効投票 3票

有効投票中

岡田 智佳さん 23票

山田 一一君 7票

北村 和之君 1票

上橋 しほと君 1票

以上のとおりであります。

この選挙に必要な得票数は8票であります。よって岡田智佳さんが千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました。

ただいま千葉県後期高齢者医療広域連合議会議員に当選されました岡田智佳さんが議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知いたします。

○

○議長（坂巻重男君） 日程第6、休会に関する件を議題といたします。

お諮りいたします。

明27日から10月1日までの5日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（坂巻重男君） 御異議なしと認めます。よってさよう決しました。

○議長（坂巻重男君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は来る10月2日、定刻より開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午後 2時55分散会